

II 理論編



ほめ・励ましのカードより

他の人が着ている
ユニフォームを出して、
クラスに知的好奇心を抱か
せていたね。実は、私も抱
いてた。このユニフォームを出せば
楽しいですよ！このユニフォーム

先生について、しっかり
発音していました。
わからない時に、堀田君
に「意味わかる？」とか
「なんで？」と聞ける所か
とてもいいと思います。
わからない事を聞ける人は
わかるようになりますよ。
自分かわかっている時に
「to see pandas だよ」と
言っていたのもよかったです。

nice idea について
 $(n-2) \times 4 = 4n - 2$ ではなく
 $4(n-2)$ になることに気が付
けたよ、T です。
 $(n-2) \times 4 = n \times 4 - 2 \times 4$
 $= 4n - 8$
になりましたよ。
勇気を出して発表しよう。
間違えてもちゃんと聞か
せてくれる仲間がいるよ。力に
なってるから、ぜひ今度発表
してほしい

1 学校教育目標について

平成 23 年度学校教育目標

「学ぶことと生きることの 2 つが 1 つになる生徒の育成
～地域の未来を生むチャイムのない学校へ向けた開発的生徒指導を通して～」

(1) 学ぶことと生きることの 2 つが 1 つになる生徒の育成

未来を象徴するスカイブルーをスクールカラーとする本校がめざすのは、学ぶことと生きることの 2 つが 1 つになる生徒の育成である。すなわち、生活に密接し、卒業後も世の中に出て役に立つ教科横断的な思考や、活用だけでなく探究していく姿勢をもつ生徒を、義務教育小中 9 年間で、発達段階に応じて育てていきたいと考えている。そのためには、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をひろしま型カリキュラムを活用してはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要である。そこで本校は、目標と指導と評価に一体化による授業・学級づくりを通して、これらの学力（学力の 3 要素）を生徒に身につけさせることとした。

昨年度後半より「いいところ見つけ！」カードを活用した開発的生徒指導（実践編 P. 35）を通して生徒理解を深め、保護者や地域とともに未来に向かって自信を持って生きることのできる生徒を育てる取組を進めている。

本年度は、「どの子にも、少し興味を持たせ、今より少し考えさせる」をテーマとして、開発的生徒指導を基盤とした「ほめ・励まし」によって、意欲を持って学習に取り組み、思考力・判断力・表現力をはぐくむ実践を授業の中で進めている。一人ひとりの向上や伸びを「ほめことば」で、課題を「励ましのことば」によって生徒に返す評価（「ほめ・励まし」）により、生徒は学習に対する自信と意欲を持ち、思考力・判断力・表現力を伸ばすことができる。また、教師が「ほめ・励まし」、いいところ見つけカードなどで認めることにより学級に支持的風土が醸成され、より深く学びあえるようになる。

少しずつだけれどもどの生徒も学校で賢くなる。少しずつだけれども世の中に出たときに自分の力で課題を解決できるように、生きることから学び、成長する。このような「学ぶことと生きることの 2 つが 1 つになる生徒」を小中全教職員、保護者、地域などで育成していき、いい学校教育をつくることからいい地域社会（コミュニティ）をつくっていきたい。

○評価を形成的に機能させ、指導と評価を一体化させて結果責任を果たすよう、つまり指導の成果を上げるよう評価を展開し成果が上がったとしても、その成果が教育課程がめざすものとして十分なものでなければ意味がない。（中略）今回の指導要録改訂の強調点である「目標と指導と評価の一体化（PDCA サイクル）」と相まって、めざす目標についての吟味・検討を十分に行った上でそれを精選し、見通しのある効果的な指導を積み重ね、その成果を確かめるために評価し、十分な成果が上がっていないようなら教え直しや補充指導を行って、めざした成果を実現することが求められているのである。（加藤明（兵庫教育大学大学院教授）「一人ひとりの子どもが輝く通知表記入文例集」平成 23 年 7 月）

○第 13 条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする（「教育基本法」平成 18 年 2 月）

○第 21 条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 5 条第 2 項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
2. 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

3. 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
4. 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
5. 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
6. 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
7. 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
8. 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
9. 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
10. 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。（「学校教育法」昭和22年3月 平成23年6月改正）

○第30条 第2項 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

（「学校教育法」昭和22年3月 平成23年6月改正）

○第1 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。（「中学校学習指導要領」第1章 総則 平成20年3月）

○(1) 生徒指導の基盤となる児童生徒理解

生徒指導を進めていく上で、その基盤となるのは児童生徒一人一人についての児童生徒理解の深化を図ることと言えます。一人一人の児童生徒はそれぞれ違った能力・適性、興味・関心を持っています。また、児童生徒の生育環境も将来の進路希望等も異なります。それ故、児童生徒理解を多面的・総合的に理解していくことが重要であり、学級担任・ホームルーム担任の日頃の人間的な触れ合いに基づくきめ細かい観察や面接などに加えて、学年の教員、教科担任、部活動等の顧問などによるものを含めて、広い視野から児童生徒理解を行うことが大切です。

（「生徒指導提要」第1章 第1節 2 平成22年3月）

○(2) 開発的徒指導

児童・生徒一人ひとり自己肯定感や自立性を育成するとともに、児童・生徒間、教師と児童・生徒に望ましい人間関係を確立し、“生きる力”の土台ともいえる自己指導能力の育成をめざす生徒指導が開発的徒指導である。開発的徒指導は、そのための特定領域があるわけではなく、全教師が教科指導はもとより学級指導や特別活動、各種学校行事、さらにはクラブ活動等、あらゆる教育活動において実践すべき指導である。

消極的徒指導と開発的徒指導は全く別々の指導というわけではなく、相互に関連しあったものである。消極的徒指導にのみ終始した場合、問題行動の解決や未然防止がなされたとしても、自己

指導力の育成にはつながらない。逆に、児童・生徒の自立性の育成を阻害しかねない管理的色彩が濃い生徒指導になり、その結果として、児童・生徒のストレスを増大させ、問題行動の一因となる場合も少なくない。こうしたことからいえば、開発的生徒指導の充実が何よりも大切であり、それは、すべての教師が学校生活のあらゆる機会を活用して行うべき教育活動である。

(廿日市市立七尾中学校公開研究会資料 平成 15 年)

○(略) 道徳教育の教育目標は、道徳実践力の基盤となる道徳的心情と道徳的判断力の育成にある。指導内容は、生徒の年齢発達段階に応じて異なるものではあるが共通することは、学校の教育活動全体を通じて行うということである。その中心になるのは道徳の時間であり、生徒指導との関連は、特に強いものとなる。道徳教育も生徒指導も共通には児童・生徒一人ひとりの社会性の発達を助長する教育活動であり、両者の関連は相互補完的であるといえる。道徳の指導によって培われた道徳の実践力が生徒指導の場に生かされ、また、生徒指導の中から現実の生徒の生活に即した道徳指導の学習課題が明確にされるのである。(廿日市市立七尾中学校公開研究会資料 平成 15 年)

○進路指導は生徒指導や学習指導と密接にかかわっていることに留意する必要がある。生徒指導では、生徒の日々の生活に即して、具体的な行動や対人関係の指導、心身の健康、社会性の育成などの指導に重点が置かれている。一方、進路指導では、生徒の夢や希望を育て、将来の職業的な自己実現に向けて、自らの生き方について指導、援助するものである。進路指導によって培われる人生設計の視点は、現在の生き方を決める上で重要なよりどころとなる。生徒指導と進路指導はいずれも生徒の人格のよりよい発達を目的とするものであり、相互に補完的な役割を担っていると考えるべきである。

(廿日市市立七尾中学校公開研究会資料 平成 15 年)

○規範性とは、平成 13 年 2 月に広島市 21 世紀教育改革推進総合プラン検討会議において、広島で育ち次代を担う子どもたちに備えさせたい 4 つの力の 1 つとして提言され、以下のように定義した。

人と人、人と自然が明るく共生するために必要な善悪の判断ができる力、及び悪いことを抑止しよいことを実践することができるたくましい自律心

また、規範性は、「良心の芽」「ものごとの善し悪しを判断する目」「自分の心を見つめる眼」の 3 つの心の『め』を構成要素としている。(「規範性をはぐくむための教材・活動プログラム」広島市教育委員会 平成 22 年 3 月)

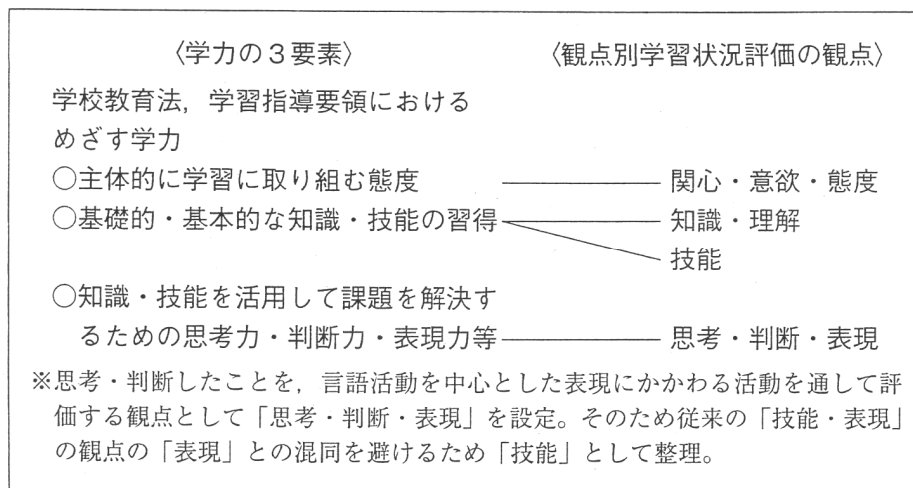
(2) 地域の未来を生むチャイムのない学校

本中学校区では、「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を、義務教育 9 年間を通して、学校・家庭・地域とともに育てる場をチャイムのない学校とし、様々な教育活動に取り組んでいる。小中中で検討した義務教育修了時 15 歳の育ちの姿を、家庭・地域と共有化し同じ目標に向かって発達段階に応じた指導を行っている。

小中中の連携では、目標と指導と評価の一体化を共通の理論として、目標である 15 歳の育ちの姿の実現をめざして、毎月 1 回の研究推進委員会をはじめ、ひろしま型カリキュラム、キャリア教育、図書館教育、特別支援教育、道徳教育など小中委員会や小中合同研修会を開催し、学力の 3 要素を大切にベクトルをそろえながら指導を進めている。

学校を地域に公開していく中で、多くの地域の方々に学校教育に協力していただけるようになった。1・2 学年の総合的な学習の時間のゲストティーチャーや、2 学年の職場体験学習の事業所などには、キャリア教育の一端を担っていただいている。自分の将来により関心を持ち、自分らしく生きることをより深く考えるようになってきた。また、図書ボランティアには図書館運営などを通して生徒のより豊かな学びを支えていただき、メモリアルロードの整備や清掃ボランティアなど学習環境を整える取組を通して情操面が育ってきている。このように有形無形に地域の方々に支えられて育ってきた児童・生徒は、学校を支える地域のサポーターとなっていく。地域の未来を生むチャイムのない学校とは、「生きることから学ぶ」場であり、社会人として成長する場である。

○今回の学習指導要領では、総則に言語活動の充実とともに「家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するように配慮しなければならない」と示された。つまり、学校教育の守備範囲が課程との連携まで広がったのであり、子どもの教育にとって学校だけでなく家庭との連携が大切であることの指摘である。また、家庭にとどまらず、地域との連携も不可欠であり、これについては学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や学校評価の実施によってその活性化が図られつつあるが、その要は教師と子どもとの信頼関係であり、その輪を囲むのが保護者であり、地域である。そして教師と子どもとの関係の中心は、日々どのようなまなざしを子どもにかけているか、つまり「ほめことば」「励ましのことば」であると考えられる。



（加藤明（兵庫教育大学大学院教授）「一人ひとりの子どもが輝く通知表記入文例集」
平成23年7月）

○第1章 第1節 4 キャリア教育に期待されること

（1）「生きる力」の理念を実現する視点から

平成20年1月の中央教育審議会答申では、「生きる力」という目標を関係者で共有するために重視する視点として、次のような内容が指摘されている。

- ・ 将来の職業や生活を見通して、社会のために自立的に生きるために必要とされる力が「生きる力」であり、進路選択において子どもたちの希望を成就させるだけではない。
- ・ 変化の激しい社会で自立的に生きるためには、思考力・判断力・表現力等をはぐくみ、知識や技能を活用できる能力を育てる必要がある。
- ・ 自分に自信を持たせ、将来や人間関係に不安を抱えている子どもたちの、豊かなコミュニケーション能力や感性・情緒・知的活動の基盤である言語能力などを高める必要がある。

これら3点は、すべてキャリア教育の目標とも深い関係があり、キャリア教育を推進することによって、より高められるものであると言えよう。（「中学校キャリア教育の手引き」平成23年3月）

『君子は人の美を成す』

『活人剣』

『100回叱って101回誉める』と最近、学校・保護者・地域の方によく話しています。1回多く誉めることは、それだけ多く生徒に接しないとできません。さらに保護者の方と一緒に行わないとやはりできません。保護者の方が、児童・生徒の内面の良さを時間をかけ、ていねいに創りあげてこられたことを多く感じるからです。だからこそ、保護者の方と一緒に、100回叱って101回誉めて原石を鍛える。そして、スクールカラーがスカイブルーのように、志をより高く伸ばし、感性をより深く豊かにし、ぜひ地域（国際）に貢献できる学生に育てたいと考えています。（校長 本多雅一）